

平成28年度 管理運営状況評価結果における要改善事項等の取組方針及び取組結果について

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果
都営住宅等	東京都住宅供給公社	一部の住棟及び駐車施設において、消防法に定められた消防設備点検が適切に行われていなかった。再発防止に取り組み、業務の適正な執行を確保すること。	住宅の引継や除却に伴う台帳更新時の漏れ誤りを防止するための体制を整備する。 また、適正な執行を確保するため、改めて職員に注意喚起を図る。	住棟・施設の引継時等において施設台帳を更新する際、複数の部署によりチェック体制を強化するとともに、マニュアルを整備し、職員への周知徹底を図った。また、法令点検全般の適正な執行確保について社内全職員に対して総務部長より注意喚起を行った。

※ 平成29年度に、要改善事項等に係る取組を行った施設について記載しています。